

2026年度（令和8年度）端末（Chromebook）活用の約束

学校から貸し出される端末には、様々な機能があり、用途に合わせて、上手に活用することで、次のようなことなどができます。

- 様々な情報や興味あることに触れるなど、新たな学びのきっかけにする。
- オンライン教材などを使い、自分のペースや理解に応じて学習内容を選択する。
- 離れた場所にいる人と、話し合いや意見交流をする。
- 災害等による学校休業等においても先生や友達とつながり、オンラインによる学習をする。

しかし、使い方を間違えると破損したりトラブルの原因となったり、心配されることもあります。そこで、「端末活用の約束」を定めます。

現在、スマートフォンやタブレットパソコンなど、様々な情報機器が、社会や日常生活で使われるようになってきました。そうした機器を、安全・安心・快適に活用するためには、どんな危険があるかを知り、自分自身で使い方を考えることが大切です。

ここに示す約束を基本に、自分で考えたり家族や先生達と相談したりしながら、端末を「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 使用場所

原則として、学校と自宅で使用します。ただし、学習活動に必要な場合に限り、上記以外の場所で使用できます。その際は、紛失や盗難、水没、落下による破損等に、十分に気をつけましょう。（補償対象外になる可能性があります）

2 学校で使用するとき

授業中や休憩時間を含めて、学習のためだけに使用しましょう。それ以外の目的では使用してはいけません。

3 機器の扱い方

- タブレットモード(キーボードを外に折りたたんだ状態)で鞆に入れて運ばない。
- 丁寧に扱きましょう。（投げない、強く押さえない、水にぬらさない など）
- 端末を持って走ったり、画面を操作しながら歩いたりしないようにしましょう。
- 地面に直接置かないようにしましょう。
- 作成した資料（写真や動画もふくむ）やインターネットから取り込んだデータは、指定のクラウドサーバに保存し、本体にため込まないようにしましょう。
- 次のようなことは故障の原因になる可能性が高いため、気を付けましょう。
 - ・ ストーブや日光の下など熱い所に置く
 - ・ 湿気の多い所で使用する
 - ・ 磁石を近づける

